

平成30年10月 3 日

保護者各位

糸満市立西崎中学校
校長 神里 一吉
(公印省略)

冬服の着用について (お知らせ)

時下、保護者の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます

日頃より、本校の教育活動に、ご理解とご協力いただき感謝いたします。

台風24号の通過後から、朝夕涼しくなり季節の移り変わりを感じます。それにともない、体調を崩すこともあるかと思われますので、冬服の着用について下記の通りお知らせ致します。

保護者の皆様には、適宜対応くださるようご協力をお願い致します。

記

- 1 冬服完全実施日 平成30年11月1日(木)

※ 完全実施日については、天候を考慮し変更する場合があります。

- 2 冬服の着用について

冬服完全実施日までの期間は、夏服か冬服のいずれかを着用することとします。ジャージの着用については禁止します。

ただし、1年生については、冬服の準備ができるまではジャージの着用を認めます。

- 3 その他

- (1) 10月24日(金)の合唱コンクールは、夏服とします。
- (2) ブレザーやワイシャツのネームが違う場合は、予め修正してください。
- (3) 1年生は、冬服完全実施日までに冬服を用意してください。